

「コミュニティの自治」「共働」に向けた 取り組みの実施状況

〔平成23年度中間期〕

平成24年1月

福 岡 市

目 次

「コミュニティに関する取り組み」の概要	・・・	1
1 これまでの経緯	・・・	1
2 取り組みの概要	・・・	1
取り組みの進行管理	・・・	4
1 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」による 進捗状況の確認・評価	・・・	4
2 進行管理項目	・・・	4
3 進行管理の流れ	・・・	5
4 進捗状況の判断及び「評価」の基準	・・・	5
取り組みの実施状況	・・・	6
【目的】コミュニティの自治の確立		
目標 -1 自治の環境づくり	・・・	6
目標 -2 自治の基盤づくり	・・・	10
【目的】コミュニティと市の共働		
目標 -1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立	・・・	14
目標 -2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進	・・・	16
目標 -3 コミュニティと市の連携の強化	・・・	19

「コミュニティに関する取り組み」の概要

1 これまでの経緯

福岡市は、平成 16 年度から、「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施し、住民自治及びコミュニティと市の共働によるまちづくりを推進している。これらの施策の成果・課題を検証するとともに、今後の施策のあり方を検討するため、市は、平成 18 年 10 月に「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置した。

平成 20 年 10 月、同検討会より市長に最終提言が行われ、「コミュニティにおいて自治が行われている」「コミュニティと市が共働している」の 2 つの「目指す姿」が示された。また、「これらの姿が実現されるよう、平成 16 年度に開始した施策を今後もしっかりと継続するとともに、十分な成果が得られず課題が残されている部分について施策の充実をはかり、コミュニティと連携しながら、さらに着実に取り組みを行っていくことが必要」との考え方を基本に、今後の取り組みの方向が提言された。

この提言及びコミュニティからの意見を踏まえ、市は、平成 21 年度から、「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを実施している。（取り組みの詳細は、冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」に掲載）

2 取り組みの概要

「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」（目的・）を実現するため、次の方向（目標 -1 ~ -3）で取り組みを行う。（詳細項目は 2 ~ 3 頁の表参照）

目的：コミュニティの自治の確立

（ ）内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

〔目標 -1〕自治の環境づくり（冊子 p.2~3）

取り組みの方向：コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む

〔目標 -2〕自治の基盤づくり（冊子 p.4~5）

取り組みの方向：校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む

目的：コミュニティと市の共働

〔目標 -1〕コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立（冊子 p.7）

取り組みの方向：コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む

〔目標 -2〕コミュニティの自治を尊重した施策の推進（冊子 p.8~9）

取り組みの方向：コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す

〔目標 -3〕コミュニティと市の連携の強化（冊子 p.10~11）

取り組みの方向：コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る

表 「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組み項目一覧

目的 コミュニティの自治の確立 ()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

目標	-1 自治の環境づくり	〔冊子 p.2-3〕
	<p>コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) 自治に関する市民の理解促進</p> <p>ア 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催 重点 イ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行 重点 ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載、区版の充実 エ 市ホームページの充実 オ 報道機関を通じたPRの実施 カ コミュニティが行う広報活動の支援</p> <p>(2) コミュニティ活動への参加促進</p> <p>ア 公民館講座を通じた人材発掘・育成 イ ボランティア・インターンシップ事業（ボランティア活動体験支援）の実施 ウ ボランティアに興味がある市民への情報提供</p>
目標	-2 自治の基盤づくり	〔冊子 p.4-5〕
	<p>校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) 魅力的な自治組織づくりの支援</p> <p>ア 事例発表会・研修会等の開催 重点 イ 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版作成 ウ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈 エ コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 重点 オ 市NPO・ボランティア交流センターでの相談事業等の実施 カ 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催【再掲】 キ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行【再掲】 ク 活力あるまちづくり支援事業補助金の交付 ケ 地域活動アドバイザーの派遣 コ 市民活動保険制度の実施 サ 広報物配布等業務の実施 シ 自治会・町内会の法人認可（地縁団体認可）</p> <p>(2) 自治会・町内会加入の促進への協力</p> <p>ア 市民向けPRチラシの作成・配布 イ 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 重点</p>

重点= 平成 23 年度における重点項目（重点項目の選定については、4頁参照）

目的 コミュニティと市の共働

<p>目標 -1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立</p>	<p>〔冊子 p.7〕</p>
<p>コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) 市職員の意識改革</p> <p>ア 職員研修の実施 重点</p> <p>イ 職員向け手引書の作成</p>
<p>目標 -2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進</p>	<p>〔冊子 p.8-9〕</p>
<p>コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) コミュニティに関する施策の進め方を見直し</p> <p>ア 市が主体となつて行う施策の見直し</p> <p>イ コミュニティ活動の支援のあり方を見直し</p> <p>(2) 市からコミュニティへの依頼等を見直し</p> <p>ア コミュニティへの協力依頼の整理・削減 重点</p> <p>イ コミュニティへの情報提供、提案のあり方を見直し</p> <p>(3) 区レベルの各種団体*のあり方を見直し</p> <p>ア 主催事業の整理・見直し 重点</p> <p>イ 連絡会的な組織への移行 重点</p> <p>*ここでは、区交通安全推進協議会、区体育振興会、区男女共同参画協議会、区青少年育成協議会、区ごみ減量・リサイクル連絡会議、区衛生連合会をいう。</p>
<p>目標 -3 コミュニティと市の連携の強化</p>	<p>〔冊子 p.10-11〕</p>
<p>コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実</p> <p>ア 地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進</p> <p>イ 区役所組織の再編</p> <p>(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実</p> <p>ア 校区担当職員による自治協議会等のコミュニティ支援の充実</p> <p>イ 校区担当職員への研修の実施</p> <p>(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化</p> <p>ア 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進 重点</p> <p>イ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 重点</p> <p>ウ 公民館職員への研修などの実施</p>

取り組みの進行管理

1 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」による進捗状況の確認・評価

「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを着実に推進するため、「福岡市コミュニティ施策推進委員会」(委員会)を設置し、定期的に進捗状況の確認・評価を実施する。

< 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」委員 > 五十音順、敬称略

会 長	石 森 久 広	西南学院大学法科大学院教授
委 員	大 谷 善 博	福岡市公民館館長会長 西区公民館館長会長 周船寺公民館館長
委 員	小 林 昌 樹	福岡市自治協議会等7区会長副会長 城南区自治協議会連絡会議会長 堤丘校区自治協議会会長
委 員	田 代 倫 子	長丘自治協議会副会長
委 員	十 時 裕	福岡市地域活動アドバイザー
副会長	中 村 健 士	福岡市自治協議会等7区会長会長 南区自治組織協議会会長 大池校区自治協議会会長
委 員	山 口 吉 則	城南区長

2 進行管理項目

(1) 進捗状況の確認・評価を行う項目

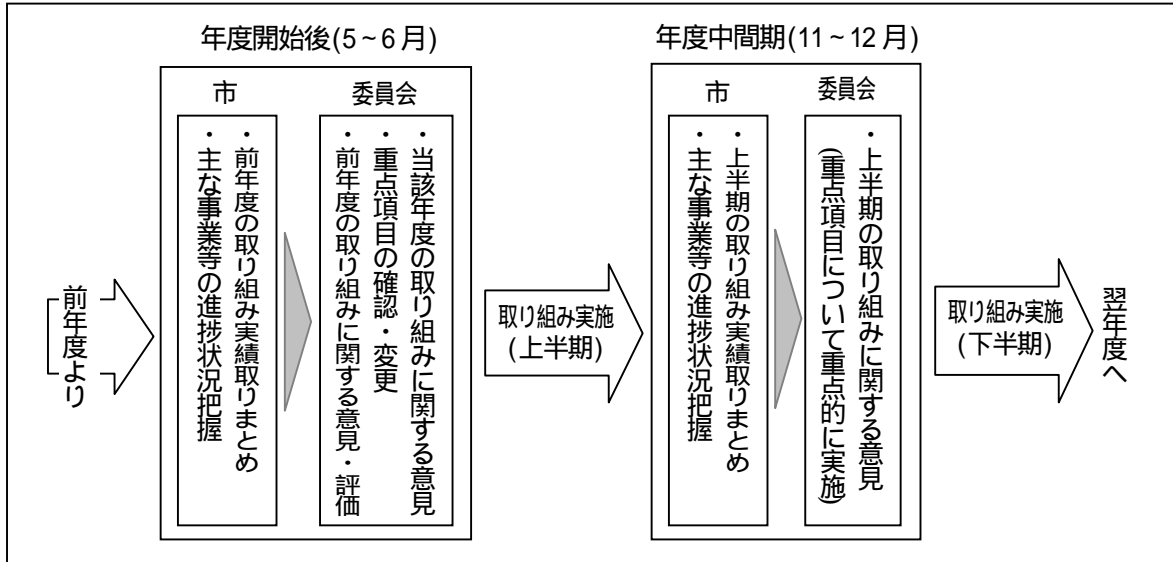
進捗状況の確認は、「取り組み項目一覧」(2～3頁参照)の「主な事業等」に掲げている事業等(ア、イ、ウ…)ごとに実施する。その結果を総合し、委員会において、目標(-1～-3)ごとに評価を行う。

(2) 「重点項目」の選定

委員会において、主な事業等の中から重点的に取り組みを行う「重点項目」を選定し、重点的に評価を実施する。重点項目は、毎年度、1回目の委員会で確認し、必要に応じて変更を行う。

3 進行管理の流れ

各年度開始後（5～6月）及び中間期（11～12月）に、市において、目標ごとに「主な事業等」の進捗状況、取り組みの実績を取りまとめ、委員会において評価等（意見の提示・評価。中間期は意見の提示のみ）を実施する。（下図参照）



4 進捗状況の判断及び「評価」の基準

市における進捗状況の記載及び委員会における評価の基準は、次のとおりとする。

進捗状況の記載の基準（市において状況を記載）

【進捗状況（事業や取り組みがどこまで進んでいるか）】

- a = 事業実施/取り組み完了（事業・取り組みを完了、または繰り返し実施する事業を開始した）
- b = 事業一部実施/取り組み開始（事業の一部を実施、または取り組みを開始した）
- c = 検討中（事業の実施・取り組みの開始に向け検討を行っている）
- d = 未着手（着手していない）

「評価」の基準（委員会において評価を実施）

【取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）】

- A = 十分実施（十分な取り組みを行っている）
- B = 一定程度実施（一定程度の取り組みを行っている）
- C = やや不十分（取り組みを行っているが、やや不十分である）
- D = 不十分（取り組みを行っていない、または不十分である）

【成果（目標達成に向け成果を上げているか）】

- A = 十分上げている（目標達成に向け十分な成果を上げている）
- B = 一定程度上げている（目標達成に向け一定の成果を上げている）
- C = やや不十分（目標達成に向け成果を上げてはいるが、やや不十分である）
- D = 不十分（目標達成に向け成果を上げていない、または不十分である）

- 1 自治の環境づくり

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティの自治の確立 [p.2]
	【目標 -1】 自治の環境づくり [p.2-3]
取り組みの概要・実績等	方向 コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む。 [p.2]
	概要 (1) 自治に関する市民の理解促進 [p.2-3] ・真に住みよいまちをつくるためには、住民が自ら地域のことを話し合い、自分たちに必要な活動を決定・実施すること(自治)が必要である。このことを市民に理解してもらうため、自治について考える機会を設ける。また、自治協議会や自治会・町内会の活動内容・重要性などに関する広報活動を展開する。 ・併せて、自治協議会等が行う、地域の住民や事業者に向けた広報活動を支援する。
	(2) コミュニティ活動への参加促進 [p.2-3] ・市民のコミュニティ活動への参加を促進し、将来の人材育成にもつなげていくため、コミュニティ活動に興味はあっても参加したことがない人や退職した人などが、活動に参加するきっかけづくりに取り組む。
実績 (1) 自治に関する市民の理解促進に向けて、次の取り組みを行った。 「住民自治フォーラム」を、福岡市自治協議会等7区会長会との共催により開催した。 「コミュニティ通信」の発行、市政だより区版への記事掲載、ホームページの活用などにより、市民に対し、コミュニティに関して多くの情報を紹介するよう取り組んだ。 広報講座の開催などにより、コミュニティが行う広報活動を支援した。	
(2) コミュニティ活動への参加促進に向けて、次の取り組みを行った。 「住民自治フォーラム」の中で、参加につながる「きっかけづくり」をテーマに、パネルディスカッションを行った。 「公民館コミュニティ支援事業」により、公民館事業を通じた人材発掘・育成に取り組んだ。 ボランティア活動の体験を支援する「ボランティア・インターンシップ事業」、区における大学生向け講座や人材発掘・育成支援事業の実施などにより、市民が活動に参加するきっかけづくりに取り組んだ。	

委員会による評価等	意見 ・自治に関する市民の理解促進に向け、特に若い人には、情報発信・PRが最も大切だ。市や地域の取り組みを、ホームページなどで積極的に広報していく必要がある。
	【重点項目に関する意見】 「住民自治フォーラム(仮称)」の開催[(1)ア] ・今年度は、これまでのフォーラムと比べてもより地域に密着した内容であり、校区活動の参考になるとても良いものだった。 ・校区や区の中だけでは見えないものを知ることができる良い機会なので、参加者が増えるように、もっとPR等を工夫する必要がある。 「コミュニティ通信(仮称)」の発行[(1)イ] ・地域での活動が充実してくると、他の地域が何をしているかだけでなく、どう行っているかという運営体制や活動のポイントが知りたくなる。コミュニティ通信は良い活動事例集だが、少し中身を紐解いて肝となる部分をまとめたりする方が、より効果的ではないか。 ・例えばコミュニティ通信で取り上げた活動の詳細を、市政だよりや市のホームページなど他の広報媒体を活用して紹介するなど、より効果的な広報を行うことが望ましい。
評価	取り組み状況 [理由]
	成果 [理由]
「評価」は、年度終了後に実施	

[評価] 取り組み状況(十分な取り組みを行っているか): A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分

成果(目標達成に向け成果を上げているか) : A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況		
		21年度	22年度	23年度
(1) 自治に関する市民の理解促進				
ア 「住民自治フォーラム(仮称)」の開催 重点	<p>・「福岡市住民自治フォーラム」を、福岡市自治協議会等7区会長会との共催により開催した</p> <p><開催日時> 平成23年11月28日13:00～16:00</p> <p><会場> ももちパレス大ホール(早良区百道2丁目)</p> <p><参加人数> 定員800人(自治協議会関係者、市民など)</p> <p><テーマ> 「共働」と「参加」でつくるコミュニティ</p> <p><内容></p> <p>基調講演 テーマ: 「共働」と「参加」でコミュニティの輪を広げる 講師: 法政大学法学部教授 名和田 是彦 氏</p> <p>パネルディスカッション テーマ: 住民同士の顔が見えるコミュニティへ ～参加につながる「きっかけづくり」を考えよう～</p> <p>コーディネーター: 福岡市地域活動アドバイザー 十時 裕 氏 コメンテーター: 法政大学法学部教授 名和田 是彦 氏 パネリスト: 南区柏原校区防犯・防災・組合長 長濱 正美 氏 城南区堤地区自治協議会会長 山口 繁実 氏 早良区早良校区環境女性サミット実行委員会会長 池田 勝代 氏</p>	a	a	a
イ 「コミュニティ通信(仮称)」の発行 重点	<p>・「コミュニティ通信」(21年10月創刊)を発行した</p> <p><23年度発行実績> 4/1、7/1、10/1 年4回発行</p> <p><発行部数> 毎号45,000部(自治協議会等を通じ、地域で回覧)</p> <p><掲載内容> ・地域の活動や取り組み(13校区) ・自治協議会会長の視点によるまちづくり(11校区)</p>	a	a	a
ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載、区版の充実	<p>・各区の情報を掲載する「区版」を中心に、コミュニティの活動や取り組みを紹介する記事を掲載している〔随時〕</p>	b	b	b
エ 市ホームページの充実	<p>・市ホームページに次の事柄を掲載し、情報を発信している</p> <ul style="list-style-type: none"> - 「コミュニティ通信」(4/1号、7/1号、10/1号) - 「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みの実施状況 <p>・区ホームページで、自治協議会の活動紹介や公民館の紹介などを行っている</p>	b	b	b
オ 報道機関を通じたPRの実施	<p>・市政記者クラブに対し、コミュニティに関する情報提供を行っている〔随時〕</p>	b	b	b

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																																
		21年度	22年度	23年度																														
(1) 自治に関する市民の理解促進 (続き)																																		
カ コミュニティが行う広報活動の支援	<p>【広報講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区において、次の講座を実施している <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東</td> <td>広報スキルアップ講座 (ホームページ作成)</td> <td>自治協議会</td> <td>12月～、随時 [予定]</td> <td>延べ12人</td> </tr> <tr> <td colspan="5">希望校区で実施：青葉校区(3回)</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>校区広報力充実支援 (校区ホームページの開設・運営支援)</td> <td>自治協議会</td> <td>4月～随時</td> <td>延べ9人</td> </tr> <tr> <td colspan="5">実施校区：高宮校区(5回)小笹校区(2回)当仁校区[予定]</td> </tr> <tr> <td>城南</td> <td>自治協議会等広報講座</td> <td>広報担当者</td> <td>6/15、6/22</td> <td>68人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域情報発信支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治協議会等の希望に応じて、次の支援を行う「地域情報発信支援事業」を実施している(4月～) <ul style="list-style-type: none"> ホームページ(ブログ)等、インターネットを用いた情報発信の支援、運営方法に関する講座 「自治協議会だより」などの紙媒体の情報発信を支援する講座 ケーブルテレビを利用した地域情報発信の支援 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区によっては、「公民館コミュニティ支援事業」の中で自治協議会の広報活動を支援している 	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	東	広報スキルアップ講座 (ホームページ作成)	自治協議会	12月～、随時 [予定]	延べ12人	希望校区で実施：青葉校区(3回)					中央	校区広報力充実支援 (校区ホームページの開設・運営支援)	自治協議会	4月～随時	延べ9人	実施校区：高宮校区(5回)小笹校区(2回)当仁校区[予定]					城南	自治協議会等広報講座	広報担当者	6/15、6/22	68人	b	b	b
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																														
東	広報スキルアップ講座 (ホームページ作成)	自治協議会	12月～、随時 [予定]	延べ12人																														
希望校区で実施：青葉校区(3回)																																		
中央	校区広報力充実支援 (校区ホームページの開設・運営支援)	自治協議会	4月～随時	延べ9人																														
実施校区：高宮校区(5回)小笹校区(2回)当仁校区[予定]																																		
城南	自治協議会等広報講座	広報担当者	6/15、6/22	68人																														
(2) コミュニティ活動への参加促進																																		
ア 公民館講座を通じた人材発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> 「公民館コミュニティ支援事業」(-3(3)参照)により、人材発掘・育成にかかわる事業を実施している(H.21.4月～) <p><23年度実施数> 6館(校区) 11/15 現在実施済(実施中)数</p>	b	b	b																														
イ ボランティア・インターンシップ事業(ボランティア活動体験支援)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動に興味がある人に関心のある活動を一定期間体験してもらい、実際の活動のきっかけをつくる「ボランティア・インターンシップ事業」を実施している(H.21.7月～) <p><23年度プログラム数> 68</p> <p><23年度参加人数> 107人(平成23年10月末現在)</p> <p>21年度からの累計参加人数 676人</p>	a	a	a																														

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																	
		21年度	22年度	23年度															
(2) コミュニティ活動への参加促進 (続き)																			
ウ ボランティアに興味がある市民への情報提供	<p>【「あすみん」を通じた情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティア交流センター「あすみん」内に、各校区の「公民館だより」に掲載されているボランティア情報を掲示している ・ボランティアに興味・関心を持つ市民を対象に「ボランティア入門講座」を実施した(5月、7月、9月に実施) <p>【研修等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区において、次の講座等を実施している <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城南</td> <td>P T A 活動者の地域活動研修</td> <td>小 P T A 役員等、地域活動者、公民館職員</td> <td>12/5[予定]</td> <td>約 70 人</td> </tr> <tr> <td>城南</td> <td>大学生への地域活動ガイダンス</td> <td>福岡大学学生、自治協議会、地域活動者、公民館職員(堤地区)</td> <td>9/24</td> <td>62 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西区において「校区人材発掘・育成支援」事業を実施した <対象> モデル校区(姪浜校区、内浜校区、姪北校区) <p><内容> 住民意識調査(回収数 13,350 件)(20年度)に基づく人材登録意向調査(回収数 1,809 件)(21年度)登録希望者(197 人)のデータベース化、人材登録検索システムの構築(21年度) *人材登録者数=3 校区で 197 人 人材登録者に対するボランティア講座開催(22年度) ・8/28 開催 [参加人数] 姪北校区 22 人、内浜校区 20 人 ・3/12 開催 [参加人数] 姪浜校区 26 人 モデル校区との人材登録検索システム活用協議(23年度)</p> <p style="text-align: right;">は、23 年度の新たな取り組み</p>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	城南	P T A 活動者の地域活動研修	小 P T A 役員等、地域活動者、公民館職員	12/5[予定]	約 70 人	城南	大学生への地域活動ガイダンス	福岡大学学生、自治協議会、地域活動者、公民館職員(堤地区)	9/24	62 人	b	b	b
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数															
城南	P T A 活動者の地域活動研修	小 P T A 役員等、地域活動者、公民館職員	12/5[予定]	約 70 人															
城南	大学生への地域活動ガイダンス	福岡大学学生、自治協議会、地域活動者、公民館職員(堤地区)	9/24	62 人															

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

- 2 自治の基盤づくり

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティの自治の確立 [p.2]
	【目標 -2】 自治の基盤づくり [p.4-5]
取り組みの概要・実績等	<p>校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む。 [p.2]</p> <p>(1) 魅力的な自治組織づくりの支援 [p.4-5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの自治、コミュニティの活動に多くの参加を得るためには、自治協議会や自治会・町内会が、住民に積極的に情報を公開し、皆の合意を得ながら、住民が「必要」と思う活動を展開することが大切である。自治協議会や自治会・町内会がこのような運営・活動を行うことができるよう、市は、他の地域の事例を把握できる機会を設けるとともに、幅広い情報提供を行う。 ・また、自治協議会や自治会・町内会が進める、住民への情報公開、民主的運営などの取り組みや、情報・意見交換会、勉強会などに協力する。 <p>(2) 自治会・町内会加入の促進への協力 [p.4-5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会は、自治の基礎となる重要な組織であり、安全・安心に、また快適に暮らせるまちをつくるために大きな役割を果たしている。このため、市は、市民の自治会・町内会への理解と加入が進むよう、コミュニティとともに取り組む。 ・特に、集合住宅については、自治会・町内会が入居者に働きかける上で事業者等の協力が不可欠であるため、集合住宅に関連する団体と協議するなどの取り組みをコミュニティとともに進める。
	<p>(1) 魅力的な自治組織づくりの支援として、次の取り組みを行った。</p> <p>各区の状況に応じ、区において、自治活動に関する研修会や交流会、会計処理などの実務者研修、自治会・町内会長研修、「自治会活動ハンドブック」(平成21年度発行)を活用した研修などを企画・実施した。また、コミュニティが行う勉強会に協力した。</p> <p>自治貢献者に対し、市長から感謝状を贈呈した。</p> <p>(2) 自治会・町内会加入の促進への協力として、次の取り組みを行った。</p> <p>コミュニティの大切さや取り組みを紹介するチラシを、区役所窓口で転入者に配布した。</p> <p>(社)福岡県宅地建物取引業協会の勉強会の中で、市の「出前講座」を実施し、自治協議会や自治会・町内会の現状や課題、取り組み状況などについて説明を行うとともに、参加者と意見交換を行った。</p> <p>集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進を図るため、関係課長による連絡会議を行い、支援策を検討した。</p>

委員会による評価等	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・区単位の事例発表会や研修会・勉強会が着実に実施されている。引き続きこの方向で取り組みを進めてほしい。 ・コミュニティの運営や活動の参考になりそうな各種の出前講座等について、コミュニティに積極的に情報提供を行ってほしい。 <p>【重点項目に関する意見】</p> <p>集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進〔2)イ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域性はあるだろうが、「集合住宅入居者の自治会・町内会への加入促進」は地域の共通課題であり、最重点事項として捉えるべきである。 ・「コミュニティが自ら行う加入促進活動に対する支援」について、加入促進は切実な課題であるものの、地域支援課も踏み込みづらいところである。どこも共通課題であるから、例えば、うまくいっている事例や管理会社等との話し合いのル-ルについて、情報を集約し発信することも有効ではないか。 ・地域では自治会・町内会への加入促進に一生懸命取り組んでいるのだから、行政としても住民から相談を受けた際は、加入は任意だという説明だけではなく、自治組織の重要性を説明するなどの配慮もしてほしい。 							
	評価	<table border="1"> <tr> <td>取り組み状況</td> <td>〔理由〕</td> <td>成果</td> <td>〔理由〕</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">「評価」は、年度終了後に実施</td> </tr> </table>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕	「評価」は、年度終了後に実施		
取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕						
「評価」は、年度終了後に実施									

〔評価〕 取り組み状況(十分な取り組みを行っているか)：A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果(目標達成に向け成果を上げているか)：A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況				
		21年度	22年度	23年度		
(1) 魅力的な自治組織づくりの支援						
ア 事例発表会・研修会等の開催 重点	・各区において、次の研修会等を企画・実施している 【事例発表会・シンポジウム等】				b b b	
	区	事業内容	対象	実施時期		参加人数
	博多	魅力あるコミュニティづくり研修会	自治協議会役員等	1/21 [予定]		各校区3人
	南	「南区・地域福祉ネットワークづくり」シンポジウム (講演、パネルディスカッション)	自治協議会役員 社協、民生委員 等	10/13		約240人
	南	校区自治協会長・公民館長「共働事業」交流会 (自治協事例2, 公民館事例2)	自治協議会会長 公民館長	11/17		約60名
	早良	地域コミュニティ推進交流会 (基調講演、情報交換会)	自治協議会会長 公民館職員、 区職員	11/15		約90人
	【自治協議会実務者研修】					
	区	事業内容	対象	実施時期		参加人数
	城南	自治協議会等会計担当者研修 (会計処理等に関する実務担当者研修)	自治協議会会計担当 者等(南片江校区)	[未定]		約20人
	西	自治協議会事務局研修 (会計処理等に関する実務担当者研修)	自治協議会会計担当 者等	9/29		30人
	【自治会・町内会長研修】					
	区	事業内容	対象	実施時期		参加人数
	博多	自治会長・町内会長研修	自治会長 (各校区3名程度)	10/29		58人
	城南	新任自治会・町内会長講座	新任会長	6/8		51人
	西	新任自治会長研修	新任会長	6/4		28人
西	自治会長一般研修	会長(全員)	[未定]			
【リーダー養成講座】						
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数		
城南	地域リーダー養成講座 (ワークショップ)	自治協議会中堅 リーダー (城南校区)	12/17、1/14 2/18(全3回) [予定]	約40人/回		
【その他】						
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数		
博多	自治会活動ハンドブックや会計事務等についての研修会	自治協議会 希望校区で実施：月限	6~3月	20人/回		
は、23年度の新たな取り組み						

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																											
		21年度	22年度	23年度																									
(1) 魅力的な自治組織づくりの支援（続き）																													
イ 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版作成	<p>事業完了</p> <p>〔平成22年3月に「自治会活動ハンドブック 第2次改訂版-」及びパンフレット「住みよいまちをみんなでつくろう!」を発行〕</p> <p>区によっては、このハンドブックを活用した研修会を実施</p> <p>平成22年度には姉妹編として、「自治会長の知恵袋」(実際の活動現場で生まれたアイデアやノウハウ、先進的な取り組みを、運営や活動の場面ごとにまとめた事例集)を作成</p>	a	-	-																									
ウ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈	<p>・自治貢献者に対し、市長から感謝状を贈呈した</p> <p><対象者> 自治協議会会長退任者</p> <p><贈呈人数> 感謝状7人 * 特別感謝状は該当者なし</p> <p><贈呈式> 平成23年11月28日 「福岡市住民自治フォーラム」の中で実施</p>	a	a	a																									
エ コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 重点	<p>・区において、コミュニティが行う次の勉強会に協力している</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央</td> <td colspan="4">みんなでいきいき勉強会* (地域づくり推進会議) (テーマ:自治協等づくり、自治会等加入促進、人材育成・確保)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実践活動事例報告会</td> <td>自治協議会会長等、区職員</td> <td>10/20</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>町内会長研修</td> <td>自治会・町内会長等</td> <td>10月~随時</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">希望校区で実施: 笹丘校区、草ヶ江校区、大名校区</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 21年度から実施。21年度の成果を報告書にまとめ、各校区で自治会・町内会長に説明している</p> <p>このほか各区において、自治協議会等の希望に応じて、校区で実施される自治会・町内会長の研修会や会計事務の勉強会などに協力している</p> <p>は、23年度の新たな取り組み</p>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	中央	みんなでいきいき勉強会* (地域づくり推進会議) (テーマ:自治協等づくり、自治会等加入促進、人材育成・確保)					実践活動事例報告会	自治協議会会長等、区職員	10/20	22人	中央	町内会長研修	自治会・町内会長等	10月~随時	69人		希望校区で実施: 笹丘校区、草ヶ江校区、大名校区				b	b	b
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																									
中央	みんなでいきいき勉強会* (地域づくり推進会議) (テーマ:自治協等づくり、自治会等加入促進、人材育成・確保)																												
	実践活動事例報告会	自治協議会会長等、区職員	10/20	22人																									
中央	町内会長研修	自治会・町内会長等	10月~随時	69人																									
	希望校区で実施: 笹丘校区、草ヶ江校区、大名校区																												
オ 市NPO・ボランティア交流センターでの相談事業等の実施	・地域とNPOの連携に関する相談を実施している〔随時〕	b	b	b																									
カ 「住民自治フォーラム(仮称)」の開催	[再掲(4(1)ア参照)]																												
キ 「コミュニティ通信(仮称)」の発行	[再掲(4(1)イ参照)]																												
ク 活力あるまちづくり支援事業補助金の交付	・自治協議会が主体的に活用できる補助金(人口に応じ5区分、230-370万円)を申請に応じて交付している〔146自治協議会に交付〕	a	a	a																									

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況												
		21年度	22年度	23年度										
(1) 魅力的な自治組織づくりの支援（続き）														
ケ 地域活動アドバイザーの派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動に経験・技能・知識等を持つ「地域活動アドバイザー」を自治協議会等に派遣している〔随時〕 <23年度派遣回数> 4回（4団体） <テーマ> 地域における防犯・防災活動 ほか 	a	a	a										
コ 市民活動保険制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動参加時の事故に対応できる保険制度を実施し、請求に応じて補償を行っている〔随時〕 <保障内容> 入院3,000円/日、通院1,500円/日、死亡300万円 	a	a	a										
サ 広報物配布等業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する自治会等に市政だより等の配布を依頼している ・希望する自治会等に市広報物の回覧・配布を依頼している 	a	a	a										
シ 自治会・町内会の法人認可（地縁団体認可）	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会等の地縁による団体について、申請に応じ、法人として認可している〔随時〕 <23年度認可数> 5件（11/18現在） 制度発足(H13)からの法人認可数：310件 	a	a	a										
(2) 自治会・町内会加入の促進への協力														
ア 市民向けPRチラシの作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの大切さや取り組みを紹介し、市民の理解を求めるチラシを作成し、配布を行っている〔H.22.3月～〕 <23年度印刷枚数> 187,000枚 <配布方法> 区役所市民課窓口にて、市外からの転入者に配布 	a	a	a										
イ 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)福岡県宅地建物取引業協会の勉強会の中で、市の「出前講座」を実施し、自治協議会や自治会・町内会の現状や課題、取り組み状況などについて説明を行うとともに、参加者と意見交換を行った。 ・自治会・町内会加入の促進や地域への参加促進に向けた支援策や仕組みについて検討するため、関係部署の課長による連絡会議を行い、支援策を検討した〔H.23.2月～6月の間で計3回実施〕 ・区において、次の取り組みを予定している <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西</td> <td>自治会・町内会加入促進説明会 (宅地建物取引業協会を交えた説明会)</td> <td>自治会・町内会長等 (希望校区で実施)</td> <td>12/14 [予定] (周船寺校区)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">は、23年度の新たな取り組み</p>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	西	自治会・町内会加入促進説明会 (宅地建物取引業協会を交えた説明会)	自治会・町内会長等 (希望校区で実施)	12/14 [予定] (周船寺校区)		b	b	b
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数										
西	自治会・町内会加入促進説明会 (宅地建物取引業協会を交えた説明会)	自治会・町内会長等 (希望校区で実施)	12/14 [予定] (周船寺校区)											

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

- 1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

[]内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティと市の共働 [p.6]
	【目標 -1】 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立 [p.7]
取り組みの概要・実績等	方向 コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む。 [p.6]
	概要 (1) 市職員の意識改革 [p.7] <ul style="list-style-type: none"> ・「市とコミュニティは、上下関係などのない『対等なパートナー』である」との認識を、市役所内で徹底していく。 ・職員一人ひとりが、「コミュニティの自治」「コミュニティと市の共働」について基本的な考え方を理解し、コミュニティの意見や状況を理解せずに市の方針を押し付けたりすることがないように、意識改革に取り組む。
	実績 (1) 職員の意識改革に向けて、次の取り組みを実施した。 全職員対象の必修研修として「コミュニティに関する全職員研修（集合研修）」を実施した。 「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」等により趣旨の徹底を図り、職員の受講を促した。 参考：福岡市「コミュニティとの共働」推進本部 市役所全体で、コミュニティとの共働に向けた体制をつくり、コミュニティとの共働による住みよいまちづくりを推進するため、平成21年4月に設置した。 <構成> 本部長：市長、副本部長：副市長、本部員：全局・区・室長

委員会による評価等	意見 ・「全職員研修」など、職員の意識改革に向けた取り組みが着実に進んでおり、今後も引き続き実施してほしい。 <hr/> 【重点項目に関する意見】 職員研修の実施〔(1)ア〕 ・自治協議会の取り組みが充実してくる中で、研修の中で紹介できる事例も色々出てきたと思う。職員には、事例を通じた説明が一番伝わると思うので、何をどう伝えていくかが大切である。 ・自治協議会をまちづくりのパートナーとする現在の市の考え方は、自然発生的に生まれたものではない。職員として地域と関わる上での基本的な考え方はもちろんだが、平成16年度の見直しの経緯などについても、きちんと伝えていくことが大切だ。				
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td> 取り組み状況 [理由] </td> <td> 成果 [理由] </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 「評価」は、年度終了後に実施 </td> </tr> </table>	評価	取り組み状況 [理由]	成果 [理由]	「評価」は、年度終了後に実施
評価	取り組み状況 [理由]		成果 [理由]		
	「評価」は、年度終了後に実施				

[評価] 取り組み状況 (十分な取り組みを行っているか) : A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果 (目標達成に向け成果を上げているか) : A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																												
		21年度	22年度	23年度																										
(1) 市職員の意識改革																														
ア 職員研修の実施 重点	<p>【コミュニティに関する全職員研修（集合研修）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員対象の必修研修として「コミュニティに関する全職員研修」を実施している（8月～H.24.2月） <p><実施日(23年度)> 各回2時間。14回開催(予定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>講師（主な役職）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8/29</td> <td>宮崎 憲市 氏（香椎浜校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>8/31</td> <td>福山 誠 氏（東住吉校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>9/30</td> <td>中村 健士 氏（大池校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>福井 大和 氏（室見校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>自治協議会会長を講師に、計8回実施[予定]</td> </tr> </tbody> </table> <p><主な内容> ・コミュニティ施策の考え方、取り組むべき事項 ・写真によるコミュニティの活動紹介 ・外部講師によるミニフォーラム</p> <p><受講者数(上半期)> 660人（各回110人程度）</p> <p><会場> 市職員研修センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通局の駅務関係職員に対し、「コミュニティに関する研修」を実施した <p><研修の概要> ・11/7～11/12に6回開催（各回30分） ・市職員が講師となり、自治協議会制度の概要を中心に説明（181人受講）</p> <p style="text-align: right;">は、23年度の新たな取り組み</p> <p>【コミュニティ・ステップアップ研修（eラーニング）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員対象の必修研修（eラーニング=パソコンによる個人研修）として平成21年度から実施している「コミュニティ・ステップアップ研修」の第3回実施に向けて、準備を進めた〔第3回実施(予定):12～2月〕 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区において、所属職員を対象に、次の研修を実施した <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城南</td> <td>「自治と共働のまちづくり」職員研修（区職員研修の中で実施）</td> <td>城南区役所職員（希望者）</td> <td>10/21, 25</td> <td>125人</td> </tr> </tbody> </table>	日程	講師（主な役職）	8/29	宮崎 憲市 氏（香椎浜校区自治協議会会長）		〃	8/31	福山 誠 氏（東住吉校区自治協議会会長）		〃	9/30	中村 健士 氏（大池校区自治協議会会長）		福井 大和 氏（室見校区自治協議会会長）	2月	自治協議会会長を講師に、計8回実施[予定]	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	城南	「自治と共働のまちづくり」職員研修（区職員研修の中で実施）	城南区役所職員（希望者）	10/21, 25	125人	b	b	b
日程	講師（主な役職）																													
8/29	宮崎 憲市 氏（香椎浜校区自治協議会会長）																													
	〃																													
8/31	福山 誠 氏（東住吉校区自治協議会会長）																													
	〃																													
9/30	中村 健士 氏（大池校区自治協議会会長）																													
	福井 大和 氏（室見校区自治協議会会長）																													
2月	自治協議会会長を講師に、計8回実施[予定]																													
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																										
城南	「自治と共働のまちづくり」職員研修（区職員研修の中で実施）	城南区役所職員（希望者）	10/21, 25	125人																										
イ 職員向け手引書の作成	<p>事業完了</p> <p>（ ・平成21年11月に職員向け手引書「地域との共働の手引」を発行 ・平成23年8月に、「地域との共働の手引」（改訂版）を発行 [改訂内容]自治協議会の設立数などを最新のものに更新 ）</p> <p>全職員研修の中で、テキストとして使用している</p>	a	-	-																										

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

- 2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティと市の共働 [p.6]
	【目標 -2】 コミュニティの自治を尊重した施策の推進 [p.8-9]
取り組みの概要・実績等	方向 コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す。 [p.6]
	概要 (1) コミュニティに関する施策の進め方を見直し [p.8-9] ・市がさまざまな分野で実施している施策のうち、コミュニティに関係するものについて、コミュニティの自治、コミュニティの意思を十分に尊重しながら実施するよう、見直していく。 ----- (2) 市からコミュニティへの依頼等を見直し [p.8-9] ・市が、さまざまな分野で施策を実施するにあたってコミュニティに行っている多くの依頼等（協力依頼、連絡、提案）について、個別に考え方を整理し、廃止を含めた抜本的な見直しを図る。 ・具体的には、「協力依頼」と「連絡（情報提供）・提案」の区別を明確にし、「協力依頼」については抜本的な整理・削減を図る、「連絡（情報提供）・提案」については市の意向を押し付けることがないように徹底する方向で、見直しを進める。 ----- (3) 区レベルの各種団体のあり方を見直し [p.8-9] ・従来からの「市（区）が、区レベルの各種団体の事業を通じて、校区の活動を主導する」というあり方を見直し、「まずは校区が主体的に活動し、各校区から担当者が集まって情報交換や協議を行う」あり方への転換を図る。 ・見直しは、区ごと団体ごとに、各団体が担っている役割や現状を把握・検証し、各分野の今後の活動のあり方や見直しの方向を関係者と十分協議しながら、段階的に進める。
	実績 (1) コミュニティに関する施策の進め方を見直し、(2) 市からコミュニティへの依頼等を見直しについて、「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」(-1 参照)の開催等により、全局・区・室での取り組みの徹底を図った。 (2) 区レベルの各種団体のあり方を見直しについて、区の所管部署を中心に、検討・見直し作業を行った（実施状況は、団体毎・区毎に異なる）。

委員会による評価等	意見 ・「市からコミュニティへの依頼等を見直し」「区レベルの各種団体のあり方を見直し」について、引き続きしっかり取り組む必要がある。 ----- 【重点項目に関する意見】 コミュニティへの協力依頼の整理・削減[(2)ア] ・公民館にある自治会・町内会用の文書箱には、様々な種類の行政からの印刷物が入っている。見直しの進捗状況は数字で示されてはいるが、さらなる努力をお願いしたい。 区レベルの各種団体のあり方を見直し[(3)ア、イ] ・「上意下達」「行政主導」「一方的・全市一律」という15年度までの考え方で行政が作ったものが「区レベルの各種団体」である。市は16年度から、コミュニティを共働のパートナーとして、自治・自律の下、すべてを校区起点でやっというところを示したのであるから、この見直しなしに「自治の確立」「市との共働」は成り立たないのではないか。 ・各種団体に活動している人の中には、見直しの趣旨がよく分からない人もいると思う。市として、きちんと説明し、見直しを着実に進めてほしい。							
	評価 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">取り組み状況</td> <td style="width:50%;">〔理由〕</td> <td style="width:25%;">成果</td> <td style="width:20%;">〔理由〕</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; padding: 10px;">「評価」は、年度終了後に実施</td> </tr> </table>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕	「評価」は、年度終了後に実施		
取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕					
「評価」は、年度終了後に実施								

〔評価〕 取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）：A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果（目標達成に向け成果を上げているか）：A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																				
		21年度	22年度	23年度																		
(1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し																						
ア 市が主体となつて 行う施策の見直し	【全局・区・室での取り組み推進】 ・「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」において、23年度の取り組み 内容の周知徹底を図った〔6/7〕	b	b	b																		
イ コミュニティ活 動の支援のあり 方の見直し	【職員の意識改革】(再掲) ・次の研修等において、担当事業の見直しを呼びかけた - 全職員研修(集合研修)(8月~)	b	b	b																		
(2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し																						
ア コミュニティへ の協力依頼の整 理・削減 重点	【全局・区・室での取り組み推進】 <22年度までの取り組み> ・21年度から見直しに本格着手し、推進本部を中心に全庁的な見直しを推進 してきたが、十分な取り組みがなされていなかった ・そこで、平成22年度に、推進本部の中で取り組み方針を改めて確認し、全 局・区・室において、再度、協力依頼の見直しに向けた検討作業を実施し た上で、着実に見直しを実行するよう周知徹底を図った	b	b	b																		
イ コミュニティへの 情報提供、提案の あり方の見直し	<p><「協力依頼の見直し」に係る平成22年度の検討結果></p> <table border="1"> <caption><「協力依頼の見直し」に係る平成22年度の検討結果></caption> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>21年度末</th> <th>22年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力依頼を廃止 (廃止)</td> <td>9</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>引き続き依頼 (情報提供・提案に変更)</td> <td>14</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>引き続き依頼 (現在の内容で)</td> <td>481</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>引き続き依頼 (内容等を改善のうえ、依頼)</td> <td>91</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>検討中</td> <td>137</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p><23年度の取り組み> ・推進本部において、引き続き着実に見直しを実行するよう、取り組み内容 の周知徹底を図った〔6/7〕</p> <p>【職員の意識改革】(再掲) ・次の研修等において、担当事業の見直しを呼びかけた - 全職員研修(集合研修)(8月~)</p>	Category	21年度末	22年度末	協力依頼を廃止 (廃止)	9	37	引き続き依頼 (情報提供・提案に変更)	14	230	引き続き依頼 (現在の内容で)	481	366	引き続き依頼 (内容等を改善のうえ、依頼)	91	99	検討中	137	27	b	b	b
Category	21年度末	22年度末																				
協力依頼を廃止 (廃止)	9	37																				
引き続き依頼 (情報提供・提案に変更)	14	230																				
引き続き依頼 (現在の内容で)	481	366																				
引き続き依頼 (内容等を改善のうえ、依頼)	91	99																				
検討中	137	27																				

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																
		21年度	22年度	23年度														
(3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し																		
ア 主催事業の整理・見直し 重点	<p>・区の所管部署を中心に、次のとおり、検討・見直し作業を行っている（実施状況は、団体毎・区毎に異なる）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>見直し状況 *移行済団体はゴシック体、下線は前回報告時から進展した部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区ごみ減量・リサイクル連絡会議</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに、全ての区で各校区が地域で活動を展開するための情報交換や協議を行う、環境活動全般に関する「連絡会議」となっている ・今回の見直しの考え方（コミュニティの自治の尊重）に照らし、各校区の情報交換・協議の場としてさらに主体的な運営がなされるよう、連絡会議の事務局機能のあり方などについて、引き続き検討中 </td> </tr> <tr> <td>区男女共同参画協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【東】定例会で移行について合意〔H23.1月〕。H24.4月移行予定。 【博多】総会で移行について合意〔H23.5月〕。H24年度移行予定。 【中央】「男女共同参画校区団体代表者会」に移行済み〔H22.6月～〕 【南】「男女共同参画連絡会」に移行済み〔H.20.6月～〕 【城南】総会で移行について合意〔H23.3月〕。H24.6月移行予定。 【早良】役員会で移行について合意〔H23.3月〕。定例会で協議中。移行時期は未定。 【西】役員会で移行について合意〔H22.9月〕。総会で報告済み〔H23.5月〕。移行時期は未定。 </td> </tr> <tr> <td>区体育振興会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【東】継続して役員と協議中。移行時期は未定。 【博多】総会で移行について合意〔H23.5月〕。H24年度移行予定。 【中央】総会で今後協議していくことを説明〔H23.5月〕。移行時期は未定。 【南】「スポーツ連絡協議会」に移行済み〔H.18.5月～〕 【城南】総会で移行について合意〔H23.3月〕。H24.4月移行予定。 【早良】今年度中に、役員に見直し案を提案予定。移行時期は未定。 【西】校区会長会で移行について合意〔H23.1月〕。移行時期は未定。 </td> </tr> <tr> <td>区青少年育成協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【東】継続して役員と協議中。校区活動の活性化に向けて、情報交換を開始〔H23.6月～〕 【博多】総会で移行について合意〔H23.5月〕。H24年度移行予定。 【中央】役員会で移行について合意〔H23.10月〕。今後、代表者連絡会で協議予定。移行時期は未定。 【南】「青少年育成連絡協議会」に移行済み〔H23.5月〕 【城南】総会で移行について合意〔H23.5月〕。H24.4月移行予定。 【早良】役員会で移行について合意し、代表者連絡会で説明済み〔H23.3月〕。H25.4月移行予定。 【西】校区代表者会で移行について合意〔H23.2月〕。移行時期は未定。 </td> </tr> <tr> <td>区交通安全推進協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しの考え方を、総会・役員会等で説明済み ・市所管課から区所管課に対し、連絡会的な組織への移行を目指して、関係者と十分協議しながら進めてほしい旨の説明〔H23.1月〕 ・今年度、組織・事業のあり方、移行時期などについて、各区所管課が市所管課と連携し各団体と協議していくこととしている ・【早良区】総会で移行について合意〔H23.5月〕。移行時期は未定。 </td> </tr> <tr> <td>区衛生連合会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度にスタートする「新・健康日本21福岡市計画」の策定に併せ、健康づくり計画全体の中で、区衛生連合会の今後のあり方について検討する ・市衛生連合会理事会で見直しの趣旨等について説明〔H22.11月〕。市・区・校区の衛生連合会の役割やあり方について検討を行うため、関係課(局・区所管課や区衛生連合会職員)間で、意見交換などを行った〔H23.5～7月〕 </td> </tr> </tbody> </table>	団体名	見直し状況 *移行済団体はゴシック体、下線は前回報告時から進展した部分	区ごみ減量・リサイクル連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに、全ての区で各校区が地域で活動を展開するための情報交換や協議を行う、環境活動全般に関する「連絡会議」となっている ・今回の見直しの考え方（コミュニティの自治の尊重）に照らし、各校区の情報交換・協議の場としてさらに主体的な運営がなされるよう、連絡会議の事務局機能のあり方などについて、引き続き検討中 	区男女共同参画協議会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】定例会で移行について合意〔H23.1月〕。H24.4月移行予定。 【博多】総会で移行について合意〔H23.5月〕。H24年度移行予定。 【中央】「男女共同参画校区団体代表者会」に移行済み〔H22.6月～〕 【南】「男女共同参画連絡会」に移行済み〔H.20.6月～〕 【城南】総会で移行について合意〔H23.3月〕。H24.6月移行予定。 【早良】役員会で移行について合意〔H23.3月〕。定例会で協議中。移行時期は未定。 【西】役員会で移行について合意〔H22.9月〕。総会で報告済み〔H23.5月〕。移行時期は未定。 	区体育振興会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】継続して役員と協議中。移行時期は未定。 【博多】総会で移行について合意〔H23.5月〕。H24年度移行予定。 【中央】総会で今後協議していくことを説明〔H23.5月〕。移行時期は未定。 【南】「スポーツ連絡協議会」に移行済み〔H.18.5月～〕 【城南】総会で移行について合意〔H23.3月〕。H24.4月移行予定。 【早良】今年度中に、役員に見直し案を提案予定。移行時期は未定。 【西】校区会長会で移行について合意〔H23.1月〕。移行時期は未定。 	区青少年育成協議会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】継続して役員と協議中。校区活動の活性化に向けて、情報交換を開始〔H23.6月～〕 【博多】総会で移行について合意〔H23.5月〕。H24年度移行予定。 【中央】役員会で移行について合意〔H23.10月〕。今後、代表者連絡会で協議予定。移行時期は未定。 【南】「青少年育成連絡協議会」に移行済み〔H23.5月〕 【城南】総会で移行について合意〔H23.5月〕。H24.4月移行予定。 【早良】役員会で移行について合意し、代表者連絡会で説明済み〔H23.3月〕。H25.4月移行予定。 【西】校区代表者会で移行について合意〔H23.2月〕。移行時期は未定。 	区交通安全推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの考え方を、総会・役員会等で説明済み ・市所管課から区所管課に対し、連絡会的な組織への移行を目指して、関係者と十分協議しながら進めてほしい旨の説明〔H23.1月〕 ・今年度、組織・事業のあり方、移行時期などについて、各区所管課が市所管課と連携し各団体と協議していくこととしている ・【早良区】総会で移行について合意〔H23.5月〕。移行時期は未定。 	区衛生連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度にスタートする「新・健康日本21福岡市計画」の策定に併せ、健康づくり計画全体の中で、区衛生連合会の今後のあり方について検討する ・市衛生連合会理事会で見直しの趣旨等について説明〔H22.11月〕。市・区・校区の衛生連合会の役割やあり方について検討を行うため、関係課(局・区所管課や区衛生連合会職員)間で、意見交換などを行った〔H23.5～7月〕 	b	b	b
団体名	見直し状況 *移行済団体はゴシック体、下線は前回報告時から進展した部分																	
区ごみ減量・リサイクル連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに、全ての区で各校区が地域で活動を展開するための情報交換や協議を行う、環境活動全般に関する「連絡会議」となっている ・今回の見直しの考え方（コミュニティの自治の尊重）に照らし、各校区の情報交換・協議の場としてさらに主体的な運営がなされるよう、連絡会議の事務局機能のあり方などについて、引き続き検討中 																	
区男女共同参画協議会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】定例会で移行について合意〔H23.1月〕。H24.4月移行予定。 【博多】総会で移行について合意〔H23.5月〕。H24年度移行予定。 【中央】「男女共同参画校区団体代表者会」に移行済み〔H22.6月～〕 【南】「男女共同参画連絡会」に移行済み〔H.20.6月～〕 【城南】総会で移行について合意〔H23.3月〕。H24.6月移行予定。 【早良】役員会で移行について合意〔H23.3月〕。定例会で協議中。移行時期は未定。 【西】役員会で移行について合意〔H22.9月〕。総会で報告済み〔H23.5月〕。移行時期は未定。 																	
区体育振興会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】継続して役員と協議中。移行時期は未定。 【博多】総会で移行について合意〔H23.5月〕。H24年度移行予定。 【中央】総会で今後協議していくことを説明〔H23.5月〕。移行時期は未定。 【南】「スポーツ連絡協議会」に移行済み〔H.18.5月～〕 【城南】総会で移行について合意〔H23.3月〕。H24.4月移行予定。 【早良】今年度中に、役員に見直し案を提案予定。移行時期は未定。 【西】校区会長会で移行について合意〔H23.1月〕。移行時期は未定。 																	
区青少年育成協議会	<ul style="list-style-type: none"> 【東】継続して役員と協議中。校区活動の活性化に向けて、情報交換を開始〔H23.6月～〕 【博多】総会で移行について合意〔H23.5月〕。H24年度移行予定。 【中央】役員会で移行について合意〔H23.10月〕。今後、代表者連絡会で協議予定。移行時期は未定。 【南】「青少年育成連絡協議会」に移行済み〔H23.5月〕 【城南】総会で移行について合意〔H23.5月〕。H24.4月移行予定。 【早良】役員会で移行について合意し、代表者連絡会で説明済み〔H23.3月〕。H25.4月移行予定。 【西】校区代表者会で移行について合意〔H23.2月〕。移行時期は未定。 																	
区交通安全推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの考え方を、総会・役員会等で説明済み ・市所管課から区所管課に対し、連絡会的な組織への移行を目指して、関係者と十分協議しながら進めてほしい旨の説明〔H23.1月〕 ・今年度、組織・事業のあり方、移行時期などについて、各区所管課が市所管課と連携し各団体と協議していくこととしている ・【早良区】総会で移行について合意〔H23.5月〕。移行時期は未定。 																	
区衛生連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度にスタートする「新・健康日本21福岡市計画」の策定に併せ、健康づくり計画全体の中で、区衛生連合会の今後のあり方について検討する ・市衛生連合会理事会で見直しの趣旨等について説明〔H22.11月〕。市・区・校区の衛生連合会の役割やあり方について検討を行うため、関係課(局・区所管課や区衛生連合会職員)間で、意見交換などを行った〔H23.5～7月〕 																	
イ 連絡会的な組織への移行 重点		b	b	b														

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

- 3 コミュニティと市の連携の強化

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティと市の共働 〔p.6〕
	【目標 -3】 コミュニティと市の連携の強化 〔p.10-11〕
取り組みの概要・実績等	方向 コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る。 〔p.6〕
	概要 (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実 〔p.10-11〕 ・市の組織が縦割りであるためにコミュニティ内で混乱が起きることがないよう、地域支援部の「コミュニティの総合窓口」としての機能の充実を図る。そのために、区の状況に応じて、地域支援部を区政推進部に再編するなど、区内の情報を総合的に把握しながらコミュニティと向き合うことができる体制づくりを進める。 ・また、各部署が地域の課題・状況を施策に反映できるよう、校区担当職員などによる各部署への情報提供を充実する。
	(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実 〔p.10-11〕 ・これまでの自治協議会の設立・運営の支援に加え、「コミュニティと一緒に住みよいまちをつくる」という視点から、校区担当職員を中心に、コミュニティ活動の支援の充実を図る。 (3) 公民館と自治協議会等の連携の強化 〔p.10-11〕 ・公民館においては、よりよい地域づくりに向け、自治協議会等と十分にコミュニケーションを取りながら、地域の課題などを踏まえた事業を展開する。 ・また、公民館講座を通じた人材の育成や、コミュニティ活動に役立つ情報の提供、コミュニティ活動を行う場の提供などの支援を行っていく。
実績 (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実に向けて、「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」(-1参照)の開催等により、庁内の連携の推進について、全局・区・室での取り組みの徹底を図った。 (2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実に向けて、新任職員への研修や関連業務に係るスキル向上のための研修、地域課題の解決に向けた意見・情報交換を実施した。 (3) 公民館と自治協議会等の連携の強化を図るため、公民館職員への研修、「公民館コミュニティ支援事業」などに取り組んだ。	
委員会による評価等	意見 ・校区担当職員研修について、例えば、住民自治フォーラムの講師との間で意見交換をするといったことも、いい機会になるのではないかと。 ・自治協議会と公民館が互いに課題を共有し合えば、自然と協力していけるだろう。両者が連携して、同じペースで進んでいけるよう、市役所・区役所の支援も必要だ。
	【重点項目に関する意見】 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進〔(3)ア〕 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実〔(3)イ〕 ・住民からすれば、公民館事業も自治協議会事業も区別はない。対象者は同じであるから、お互いが役割を理解し合い、協力していく必要がある。 ・公民館と自治協議会が一緒に事業を行うことでつながりができ、連携が強化されていくと思う。 ・公民館と自治協議会との連携については、校区により状況に差があり、全ての校区でうまくいっているわけではない。うまく連携している事例を紹介することで、全体がよい方向に向かう機運が高まるのではないかと。
評価	取り組み状況 〔理由〕
	成果 〔理由〕 「評価」は、年度終了後に実施

〔評価〕 取り組み状況 (十分な取り組みを行っているか) : A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分

成果 (目標達成に向け成果を上げているか) : A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点-当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況													
		21年度	22年度	23年度											
(1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実															
ア 地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進	<p>【全局・区・室での取り組み推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」において、庁内の連携の推進について、全局・区・室への周知徹底を図った(6/7) <p>【職員の意識改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の研修等において、担当事業における連携の推進を呼びかけた - 全職員研修(集合研修)(8月~) 	b	b	b											
イ 区役所組織の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所内の各部署が連携してコミュニティ施策を推進できるよう、区の状況に応じて、総務部門と地域支援部門を統合し、「区政推進部」への再編を実施(平成21年度~) 東、中央、南、城南、早良、西の各区で実施。引き続き、よりよい組織のあり方について検討していく 	b	b	b											
(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実															
ア 校区担当職員による自治協議会等のコミュニティ支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ支援に活用できるよう、校区担当職員への研修の中で、地域における課題への対応策などについての意見・情報交換を行った 	b	b	b											
イ 校区担当職員への研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・校区担当職員を対象に、次の研修を行った(7月) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>日時</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任校区担当職員</td> <td>7/12</td> <td>・コミュニティ施策・事業について ・校区担当職員の役割 ほか</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">校区担当職員(全員)</td> <td>7/20 7/22</td> <td>・地域における課題への対応策(意見・情報交換)</td> </tr> <tr> <td>7/26 7/28</td> <td>・ファシリテーション研修</td> </tr> </tbody> </table>	対象	日時	内容	新任校区担当職員	7/12	・コミュニティ施策・事業について ・校区担当職員の役割 ほか	校区担当職員(全員)	7/20 7/22	・地域における課題への対応策(意見・情報交換)	7/26 7/28	・ファシリテーション研修	a	a	a
対象	日時	内容													
新任校区担当職員	7/12	・コミュニティ施策・事業について ・校区担当職員の役割 ほか													
校区担当職員(全員)	7/20 7/22	・地域における課題への対応策(意見・情報交換)													
	7/26 7/28	・ファシリテーション研修													

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況		
		21年度	22年度	23年度
(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化				
ア 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営懇話会（地域団体の代表者等で構成）を通し、地域の課題の把握に努めている ・公民館と区の連携を強化し、さまざまな地域課題に応じた学習機会の提供に努めている ・地域との情報共有や役割分担などにより、地域が自主的・主体的に行う事業と公民館事業の重複を避け、効果的な事業実施を図っている ・区においては、研修会などを公民館長と自治協議会会長が合同で実施するなど、地域課題などを把握する工夫を行っている 	b	b	b
イ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 重点	<p>【コミュニティに対する情報提供・施設提供など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・施設提供などの支援を引き続き実施している ・公民館職員のパソコン処理能力の向上を図り、ホームページや公民館だよりなどの情報発信力を強化する「公民館情報発信力向上支援事業」を、平成22年度より全市に拡大し実施している（早良区は平成21年度より実施） <p>【公民館コミュニティ支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区担当職員、自治協議会、公民館の三者が一体となって、講演会、ワークショップ、フィールドワークなどを通じ地域の課題解決に取り組む「公民館コミュニティ支援事業」を実施している（H.21.4月～） <p><23年度実施数> 23館（校区） 11/15 現在実施済(実施中)数 21年度からの累計実施数 103館</p> <p><主なテーマ> 地域防災、地域リーダーの発掘・育成</p>	b	b	b
ウ 公民館職員への研修などの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図るため、各区において、自治協議会との連携やコミュニティの支援、生涯学習、人権教育に関する研修などを実施している（年6回） ・新任・再任公民館職員を対象に、自治協議会との連携やコミュニティ支援に関する研修を実施している ・校区担当職員による公民館訪問を通して公民館への助言・指導に努めている 	b	b	b

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

